

南日本新聞 1127.7.12.

新

聞

2015年(平成27年)7月12日

日曜日

くらし

12



空き屋管理 対策早めに

空き家の持ち主に自治体が指導や命令ができる「空き家対策特別措置法」が施行された。持ち主に管理をうながすのが狙いだ。住宅の7軒に1軒は空き家といわれる時代に、どのように管理すればいいのだろうか。

大都市中心部からの通勤時間 護施設に入所。出身地にある間が1時間ほどの住宅地に住 築50年に近い実家は空き家になる。長年勤めた会社を 退職し、夫婦2人暮らし。子 どもたちはすでに独立している。父親は他界し、母親は介

「台風で瓦が落ちないか」「火事を出さないか」とAさんの心配は尽きないが、年金



管理されずに放置された空き家

「特別措置法」施行

暮らして、頻りに実家に帰るわけにもいかない。だが、放置していると、重い賠償責任を負いかねない。日本住宅総合センターの試算では、空き家が倒壊し隣家を押しつぶし、住んでいた夫婦と8歳女兒の3人が死亡した



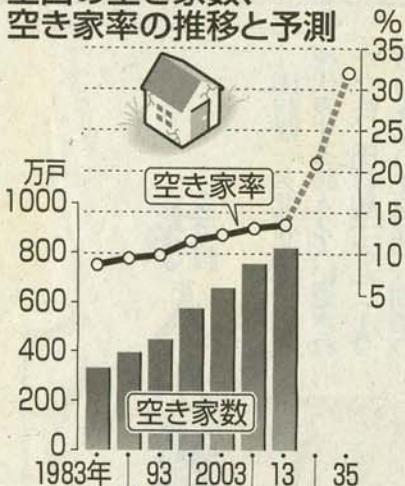
米山秀隆さん

賃貸や売却を検討しているならば、地元の不動産業者に依頼するのが一般的。このほか自治体と連携している「移住・住みかえ支援機構」に相談すれば、50歳以上のシニア世代の家を借り上げて転貸し、賃料を保証する「マイホ

場合、損害賠償の額は約2億円に上るケースもある。家の外壁が落ち、歩いていた小学6年生が死亡した場合は、約5600万円とされる。

空き家問題に詳しい富士通総研の米山秀隆上席主任研究員は「自分で空き家を管理できない場合は、地元の代行業者に頼む方法があります」と助言する。

全国の空き家数、空き家率の推移と予測



※総務省調べ、賃貸用や別荘などを含む。23年以降は野村総合研究所の試算